

損壊家屋の解体撤去（支援制度）

極めて大規模な災害の場合、状況によって被災家屋等の「解体」を公費により実施し、被災者の生活再建を図るための支援制度があります。罹災証明書が必要となります。

「罹災証明書」

災害による被害の程度を証明する書類です。災害発生後、罹災証明書の発行手続きについては、市から案内があります。



情報の入手方法

災害時に備えて情報の入手方法を事前に確認しておくことが大切です。市ではさまざまな媒体で緊急・防災情報などを発信しています。平時からの確認とともに、事前の登録やフォローをしておく、いざという時に役立ちます。

●市防災・安全情報メール

<https://www.city.chofu.lg.jp/020090/p013020.html>



●市公式 X（旧ツイッター）

https://x.com/chofu_shi



●市 LINE 公式アカウント

<https://page.line.me/045cbkeo?openQrModal=true#>



●調布エフエム放送 ラジオ

FM83.8MHz

●ケーブルテレビ J:COM

地デジ 11ch

災害廃棄物の処理については「調布市災害廃棄物処理計画」に定めています。

詳しくは **調布市災害廃棄物処理計画** **検索**



災害ボランティア情報

災害時には、災害ボランティアセンターが設置されることがあります。災害ボランティアに片付け他の協力を依頼したい方、または災害ボランティアとして参加したい方は、下記までご相談ください。

調布市市民プラザあくろす 市民活動支援センター
TEL：042-443-1220



発行 調布市 環境部 ごみ対策課

調布市野水 2-1-1（調布市クリーンセンター）

電話番号：042-306-8200

ファックス番号：042-368-9921



災害時のごみの 分け方・出し方

保存版



分けたら早い！
混ぜたら遅い！

熊本地震 一次仮置場 2016 年 出典 「環境省フォトチャンネル」

ご協力をお願い

災害ごみ（片付けごみ）も分別します。

ごみの分別がなされていないと、悪臭や害虫、火災の発生を招きます。

また、ごみ処理時間の増大、処理費用の増加にも繋がります。

収集がすぐに始まらないことがあります。

発災3日後からの収集再開を目指します。災害ごみの持込み先は、市から発信される情報をご確認ください。情報の入手先は、裏表紙をご覧ください。

家庭ごみのうち、燃やせないごみ・資源ごみは一時的に 自宅保管をお願いします。

腐らないごみは、収集再開のご案内をお待ちください。

車をお持ちの方は、仮置場へ持ち込みます。

車でのご持込みが困難な方は、集積所へ持ち込みます。

調布市



災害時のごみの出し方

災害ごみ（片付けごみ）

災害によって壊れた「家具」や「家電」など

出し方 持ち込み先は **市が設置する場所へ**
発災時に**市が発信する情報**をご確認ください
災害ごみは**指定収集袋を使用しません**

注意 家庭ごみの排出場所には出さないでください！
冷蔵庫の中身や生ごみは持ち込まないでください！
事業系一般廃棄物や産業廃棄物は持ち込めません。

分別方法	燃やせるごみ (布類・木製品・プラスチックなど)	燃やせないごみ (ガラス・陶磁器・金属類など)	がれき類 (瓦・ブロックくずなど)
	廃家電類 (エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)	処理困難物 (畳・給湯器・乾電池やバッテリーなど)	粗大ごみ (家具類など)

災害用トイレ

いつもの排出場所か市が指定する場所へ

出し方 家庭ごみの **燃やせるごみ** として出します

災害用トイレの使い方（参考）

※他のごみと混ぜないでください。

① トイレの便座を上げます。

② ポリ袋をしっかりと取り付けます。

③ 便座を下ろします。

④ 災害用トイレの袋を便座の上からカバーするようにセットします。

⑤ 使用後に凝固剤を上から振りかけます。

⑥ 使用後の災害用トイレ袋は、中の空気をしっかりと抜き、結んで、燃やせるごみとして出します。

家庭ごみ（生活ごみ）

災害でも普段の生活で発生する「生活ごみ」

燃やせるごみ
出し方 **いつもの分別・いつもの場所**に
発災後3日以降、市から収集再開の案内にしたがってごみを出します。

燃やせないごみ、資源ごみ
出し方 一時的に**家庭内で保管**
片付けごみを優先処理するため、案内があるまで家庭内で保管してください。

※災害時でも普段の生活で発生するごみは**指定収集袋に入れて**出してください。

災害ごみの出し方ルール

車での持ち込みが困難な方 → 集積所へ

集積所とは、車を使わずに持ち込むことを想定した、比較的小規模な**災害廃棄物置場**です。
・開設場所や時期は、発災時に市から発信される情報をご確認ください。
・家庭で分別のうえ、指定の集積所へ持ち込んでください。
・生ごみや便乗ごみなど災害廃棄物以外のごみは出さないでください。



車での持ち込みが可能な方 → 仮置場へ

仮置場とは、車で持ち込むことを想定した、比較的面積の大きい**災害廃棄物置場**です。
・開設場所や時期は、災害時に市から発信される情報をご確認ください。
・災害発生場所の確認のため、身分証明書（運転免許証など）をお持ちください。
・家庭で分別のうえ持ち込み、仮置場では指定の場所に置いてください。
・生ごみや便乗ごみなど災害廃棄物以外のごみは出さないでください。



＜仮置場のレイアウトの例＞



ストップ！道路への不法投棄



熊本地震 道路脇のごみ
2016年
出典「環境省フォトチャンネル」

道路への不法投棄は、消防車や救急車などの緊急車両やごみ収集車等の通行の妨げとなります。

片付けの服装例

